

平成24年12月

販売元  
日本ケミファ株式会社  
東京都千代田区岩本町2丁目2-3

## 「処方せん医薬品」指定解除のご案内

持続性選択H<sub>1</sub>受容体拮抗・アレルギー性疾患治療剤

**セチリジン塩酸塩錠5mg「NPI」**

**セチリジン塩酸塩錠10mg「NPI」**

(日本薬局方 セチリジン塩酸塩錠)

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品につきまして格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび平成24年12月21付 厚生労働省告示第590号により、標記製品の「処方せん医薬品」指定が解除されましたので、ご案内申し上げます。

今後ともお引き立ての程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

### 変更内容

添付文書、個装箱に記載の〔規制区分〕の項

改訂後	改訂前
なし	処方せん医薬品 <sup>注)</sup> 注) 注意-医師等の処方せんにより使用すること

※平成24年12月21日以降もしばらくの間、現行の「処方せん医薬品」表示品が流通致しますが、「処方せん医薬品」としての取扱いは不要となります。

なお、当該変更品の出荷時期に関しては、後日 改めてご連絡致します。

何卒、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

以上